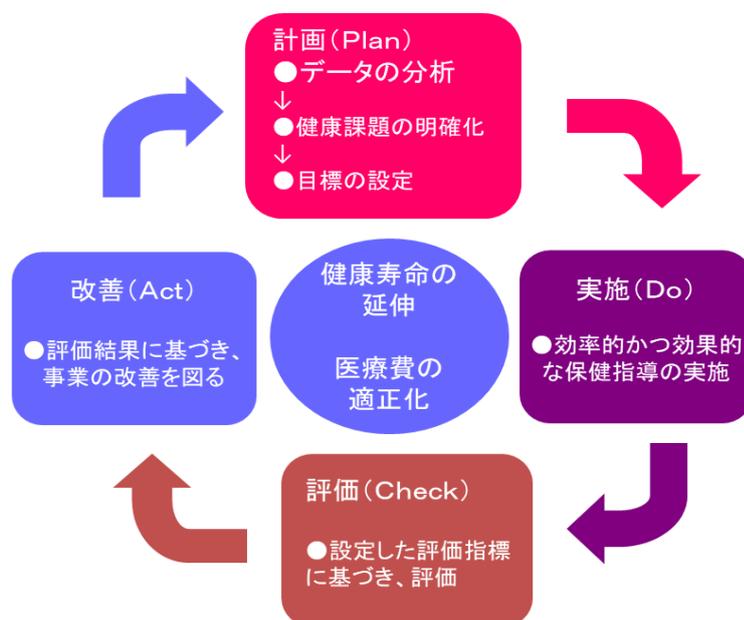


玉城町国民健康保険データヘルス計画（第2期）中間評価について

玉城町国民健康保険データヘルス計画（第2期）（平成30～35年度）について、下記のとおり中間評価を行う。

（1）データヘルス計画とは

診療報酬明細書（レセプト）、健康診査情報等を活用して PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための事業・実施計画のことである。



[図表1]保健事業のPDCAサイクル

（2）計画期間

平成30年度～35年度（令和5年度）

（3）中間評価の目的

計画期間の中間年度（令和2年度）に立案した計画の目標に向けた進捗状況を確認し、事業効果を高めるにはどのような改善を行うべきか等を検討し、目標達成に向けて方向性を見出す。

第2期データヘルス計画 評価・見直し整理表

ベースラインと実績値を見比べて、下記の4段階で評価
 a: 改善している/b: 変わらない
 c: 悪化している/d: 評価困難

データヘルス計画全体の目標										
目標		実績値				評価	達成につながる取組・要素	未達につながる背景・要因	今後の方向性	目最終
指標	目標値	ベースライン	H29年度	H30年度	R1年度					
健康寿命の延伸	延伸	男性: 80.0歳 女性: 83.2歳 (H28年度)	男性: 78.8歳 女性: 84.0歳	男性:79.9歳 女性:84.1歳	男性:78.6歳 女性:84.0歳	男性:c 女性:a	重症化予防の取り組みを行う。	中間評価の時点では、評価が困難。	健(検)診受診率、特定保健指導実施率の向上を図りつつ、重症化予防の取り組みを強化する。	男性:80歳 女性:85歳
医療費の適正化	減少	一人当たり医療費:22,109円 (H28年度)	一人当たり医療費:23,614円	一人当たり医療費:23,596円	一人当たり医療費:25,822円	c				R2年度同規模最小一人あたり医療費:17,928円

上記目標を達成するための個別保健事業											
事業名	目標		実績値				評価	成功要因	未達要因	事業の方向性	目最終
	指標	目標値	ベースライン	H29年度	H30年度	R1年度					
特定健診受診率の向上	受診率	60% (達成時期: R5年度)	50.8% (H28年度)	48.9%	49.3%	48.2%	c		啓発、勧奨不足。	町内医療機関と受診率を共有し、医師から勧奨をしてもらうよう協力を得る。勧奨通知をキャンペーンに委託し、効果的な勧奨を行う。	60%
特定健診保健指導実施率の向上	実施率	60% (達成時期: R5年度)	23.4% (H28年度)	23.3%	38.3%	27.0%	c		R1年度はコロナの影響により実施率が低下した。	積極的支援の継続支援を3ヶ月とし、支援期間を短くする。指導の希望の有無を郵送にて返信してもらう。	60%
がん検診(肺・大腸)受診率向上	受診率	肺: 8.4% 大腸: 9.7% (達成時期: R5年度)	肺:7.7% 大腸:9.1% (H28年度)	肺:7.7% 大腸:9.2%	肺:8.6% 大腸:9.8%	肺:8.0% 大腸:11.3%	a	普及啓発により、受診者が増加した。		様々な媒体を活用し、年間通して広く周知を行う。	肺:9.0% 大腸:10.0%
健康・子育てマイレージ事業	参加人数	300人 (達成時期: R5年度)	41人 (H28年度)	87人	136人	172人	a	年々事業が普及されてきた。インセンティブ内容を工夫したこともあり、参加者が増えた。		参加人数は伸びているが、チラシ内容が分かりにくいという意見があるため、参加者の意見をもとに改善していく。	300人
重複・頻回受診の医療費適正化事業	人数	重複:10人 頻回:3人 (達成時期: R5年度)	重複:20人 頻回:6人 (H28年度)	重複:20人 頻回:6人	重複:20人 頻回:5人	重複:21人 頻回:7人	b		積極的なアプローチができていなかった。	リーフレット等を活用していく。必要に応じて電話や訪問等を行う。	重複:10人 頻回:3人
糖尿病性腎症重症化予防プログラム	特定疾病療養受領証の新規発行者数	0人 (達成時期: R5年度)	0人 (H28年度)	0人	1人	1人	b		増加した2名は社保から移行した方であった。	国保加入者へのアプローチだけでなく、町全体の住民に対するポピュレーションアプローチが必要である。また重症化予防の取り組みも行う。	0人
糖尿病予防講座	血糖基準以上の者の割合	0.6% (達成時期: R5年度)	0.8% (H28年度)	0.4%	0.3%	0.2%	a	講座の周知により住民の糖尿病対策に対する意識が向上してきた。		コロナの影響により、R1年度は講座を実施できていない。今後の実施形態を検討していく必要がある。	0.10%
医療費適正化事業 ※2年度中間評価より追加	後発医薬品数量シェア	80% (達成時期: R2年度)	75.5% (R1年度)	—	—	75.5%	b		啓発、勧奨不足。	被保険者への差額通知送付を含む後発医薬品の活用促進に向けた取り組みを強化して実施していく必要がある。	80.00%